



HPはこちら

新型コロナウイルス感染拡大の中
お客さまの安全と安心のために 社員の不安や疑問を解消するために

緊急申し入れを提出

私たち東日本ユニオンは6月15日に、2020年度申第15号「新型コロナウイルス感染予防に関する申し入れ」を経営側に提出しました。しかし、今日においても経営側は「団体交渉開催に向けて調整中」とであると繰り返すばかりで団体交渉の開催に至っておりません。

東日本ユニオンは新型コロナウイルスの感染拡大状況や当社グループの社会的使命の重み、そして現場から寄せられている悲痛な声を受け、8月10日に団体交渉の早期開催を求めるとともにコロナワクチン接種に関する緊急申し入れ（申第2号）を提出しました。



早期の職域接種を希望していますが「接種日の翌日が休み、さらに4週間後も同条件であること」など「勤務条件に適應しないと接種できない」と言われ、接種できずにいます

職域接種を受ける時間が「勤務免除で対応している職場」と「非番で自分の時間のみ」としている職場など、取り扱いがバラバラです

事情があってワクチン接種を希望していませんが、そのことで会社から差別を受けたりしないか心配です



【申し入れ項目】

1. 2020年度申第15号「新型コロナウイルス感染予防に関する申し入れ」の団体交渉を直ちに開催すること。
2. コロナワクチン接種（職域接種）を希望する社員に対する接種順の判断基準を明らかにすること。
3. 今後のコロナワクチン接種（職域接種）を希望する社員への対応及び見通しを明らかにすること。
4. コロナワクチン接種に伴う勤務の取り扱い（本人第168号）が、各職場において違う理由を明らかにすること。
5. コロナワクチン接種を希望しない社員に不利益が生じないように配慮を施すこと。

JR東日本会社は真摯に現場社員の意見を聞くべきだ！